■ 景観計画区域内行為届出書添付資料　景観配慮説明書（エリア別基準用）

○ エリア別基準（三河湾沿岸田園エリア）への対応

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 視点 | 地域らしい景観づくりのポイント | 具体的な景観配慮 |
| Ⅰ  地域の成り立ちを知る | 水平に広がる田園空間を尊重するよう努める。 |  |
| 農村の歴史と文化を尊重するよう努める。 |  |
| Ⅱ  周辺を見渡す | 田園に浮かぶ社寺林や屋敷林との調和に努める。 |  |
| 大規模な場合は、見え方を工夫し、周辺の自然や既存集落から突出して見えないよう努める。 |  |
| 周辺の自然や農地、既存集落等と調和する、落ち着いた形態、意匠とする。 |  |
| 周辺の自然や農地、既存集落等と調和する、落ち着いた色彩とする。 |  |
| 周辺の自然や農地、既存集落等と調和するよう、周囲の緑化に努める。 |  |
| 周辺の自然や農地、既存集落の地形に馴染ませ、巨大な法面や擁壁が生じないよう努める。自然地形の改変は必要最小限とするよう努める。 |  |
| Ⅲ  細部に目を向ける | 周辺の自然や農地、既存集落等と調和する素材の使用に努める。 |  |
| ゆとりある敷地利用や、既存集落の建物の配置特性との調和に努める。 |  |
| 既存集落の昔ながらの建築様式や外構の特徴を尊重し、地域特性との調和に努める。 |  |
| 既存樹木の保全と活用に努めるとともに、地域の植生や生物多様性に配慮した緑化に努める。 |  |
| 適切な維持管理を行うとともに、沿道への草花の飾りつけなど、地域の魅力向上に努める。 |  |